

科 目 名
<b>特別活動IV 「特許講座」</b> <b>Special Lecture IV "Patent"</b>

3年 後期 1単位 選択

新 隆志・山本 秀策・池永 和敏  
駒谷 剛志・大塩 竹志

### 【科目区分】

学士課程共通の学習効果との対応：1-(1), 2-(4), 4

### 【概 要】

本講義は「特別活動IV」(1単位)を利用して、「特許とはなにか?」「知的財産権とはなにか?」の切り口から、サイエンスの成果を実用化するに必須な特許戦略、および出願に必要な進歩性や新規性的概念・出願明細書の書き方・先行技術論文や特許の調べ方などを学ぶ。この基礎知識をふまえて、バイオ領域でわが国最高レベルの実績を持つ山本秀策特許事務所(大阪)の所員(弁理士資格保有者)を招聘し、実務的な演習問題をわかりやすく解説する。この講義を通じて、グローバル化する知的所有権の重要性が理解でき、地球環境と人間の健康を守り生命を尊重する倫理と技術とを融合させる工学的センスを養うことができるとともに、産業界の要請に応えて、情報・工学・生命・芸術・薬学の諸分野で、課題を実用化に結びつけ、先端へと発展させるに必要な知識と知恵を学びることができる。この授業には情報処理教育の情報活用に役立つ実践力涵養の内容を含む。

### 【到達度目標】

- ① 研究成果が特許出願可能なものであるかを判断することができる。
- ② 特許明細書を記載するまでの基礎知識を習得する。
- ③ 先行技術を検索する技術を習得し(Windowsの基本操作)、活用することができる。

### 【授業計画】

テ　ー　マ	内　容
① カリキュラム全体の設計と予定・総論—グローバル特許戦略一	新 隆志(応微) 担当：授業の進め方 山本秀策(崇城大学客員教授・山本秀策特許事務所所長・弁理士)：知的財産権のグローバル化と特許戦略の重要性について解説するとともに、大学における研究成果の特許出願例を考察する。 池永和敏(ナゾ) 担当： 担当者が行った実験結果を紹介し、実験データの特許性(新規性・進歩性)を分かりやすく解説した後、発明者の立場から特許出願をどのように進めるか、必要な準備はいかにするか実例を挙げて説明する。課題についてレポート(1)の提出。
② 研究成果と特許	担当者未定： 担当者が行った実験結果を紹介し、実験データの特許性(新規性・進歩性)を分かりやすく解説した後、発明者の立場から特許出願をどのように進めるか、必要な準備はいかにするか実例を挙げて説明する。課題についてレポート(1)の提出。
③ 特許出願明細書の書き方	新 隆志(応微) 担当： 実際の特許出願にあたっては、法律専門家の弁理士に委託して明細書を完成させるが、発明者の立場で自身の研究成果をどのようにまとめ、専門外の弁理士に伝えるかが重要である。このために必要最小限の明細書の書き方を解説する。課題についてレポート(2)の提出。
④ 先行技術文献の調査	新 隆志(応微) 担当： 学術論文だけでなく特許においても、すでに発表されている先行技術文献の検索は重要である。各種のデータベースの活用法について概説した後、だれでも無償で利用できる特許電子図書館(IPDL)にアクセスし、利用法(キーワード検索法・検索式など)を演習する。その後、各自の専門に関わりのある分野で、項目を自身で設定し検索を体験する。この検索結果は考察を付してレポート(3)として提出する。
⑤ 演習問題 その1	駒谷剛志(山本秀策特許事務所・弁理士) 担当： 知的財産戦略時代において「生き残るために」特許明細書の実務について、特許権と情報開示、権利行使を見据えた特許戦略、特許になる発明と明細書の作成、新規性喪失、発明者は誰が「発明した」といえるか?などの項目について、弁理士の立場から特許を考察する。
⑥ 演習問題 その2	大塩竹志(山本秀策特許事務所・弁理士) 担当： 特許庁編特許ワークブック演習問題2(発明の把握)を取り上げて、「発明が解決しようとする課題」、「課題を解決するための手段とは?」、「請求項の権利範囲とは?」などの項目にわけて、演習問題を解く。
⑦ 演習問題 その3	大塩竹志(山本秀策特許事務所・弁理士) 担当： 特許庁編特許ワークブック演習問題11(改良技術クレーム作成)を取り上げて、「発明が解決しようとする課題」の諸点について、改良クレーム作成にあたって考慮すべきポイントを学ぶ。さらに特許庁編特許ワークブック演習問題6、14について、弁理士の立場から問題点を考察し、特許出願明細書の記載事項の問題点をさらに追及する。

### 【授業方法】

授業は教科書にしたがって作成されたパワーポイントを使用して行う。さらに、理解を深めるために、後半では演習問題を解く。パワーポイントの原稿はプリントとして配布することもあるが、おおむね教科書にしたがって進める。

### 【学習到達度の評価】

到達度目標の①②③はそれぞれレポート(1)～(3)で個別に評価する。

### 【評価方法】

レポート(1)～(3)を評価し、算出した総点60点以上を合格とする。レポートの課題ならびに締め切りは各担当者より示される。

### 【関連科目】

4年：卒業研究

### 【教 材】

教科書：「特許ワークブック(特許庁編)」(無料配布)

参考書：「産業財産権標準テキスト」

### 【履修上の注意】

平成18年度より、本学では「特許講座」を開講し、将来の技術者として必要な特許教育を重点的に推し進めています。本授業は「山本秀策特許事務所」の全面的な協力のもと、学生諸君のチャレンジ精神、豊かな創造力を引き出し、学生自身が自ら特許出願できる高度な特許デザイン能力を有する人材育成を目的としています。

単位付与については、「特別活動IV(1単位)」(工学部・情報学部・生物生命学部のみ)として与えられるので必ず履修登録を行うこと。詳しくは第一回目の授業で説明する。また実施する教室ならびに日時は、後期はじめに掲示しますので、注意されたい。